

第6回境港市民交流センター（仮称）管理運営計画検討委員会 議事録（要旨）

日 時：平成30年12月3日（月）午後1時30分～3時15分

場 所：境港商工会議所 2階 第1会議室

出席者 【委員会委員】

野田委員長、池淵（美津子）副委員長、増谷委員、三好委員、松本委員、
足立委員、湯越委員、山本委員、安田委員、山田委員
（欠席：池淵（朗拓）委員、新和委員）

【アドバイザー】

田中アドバイザー（欠席：小林アドバイザー）

【事務局】

松本教育長、黒崎生涯学習課長、浜田生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長、
北野生涯学習課課長補佐、園山建築営繕課課長補佐、竹内生涯学習課文化
体育係長、

< 次 第 >

1. 開 会

2. 議事

- (1) 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の全体像について
- (2) 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の基本方針（案）の修正案について
- (3) 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）の修正案について
 - ・ホール
 - ・図書交流広場
- (4) 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）について
 - ・会議室（リハーサル室）
 - ・福祉
 - ・交流・防災

3. その他

4. 閉会

<会議録（要旨）>

◆次第1は省略

◆次第2 議事について

（1）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の全体像について

○事務局から説明（資料①）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

<委員長>

全体の総括表というか、全部の一番大きく俯瞰したときのメニューになります。まずはこの全体像について、何かご質問とか、ご意見等ありましたらお願いします。

◇（委員）

この委員会がどういう位置付けになっているのか、今後どんな風の流れなのかということがありましたので、それで今はこの管理運営計画を決めるためにこの委員会があるわけで、運営計画が出来た後、開館までに色々な検討を行うと書いてあるのですが、ここの場合もまた、市民が参加できるワークショップとか委員会とかが設けられるのでしょうか。それとも全て行政主導で行われるのでしょうか。

⇒（事務局）

これ以降については、ある程度行政が主導ということになるろうかと思えます。ただ皆さんの意見を聞く場面というのは当然必要だという風に思っています。

◇（委員長）

逆にこの委員会として、こういう風な進め方をしてほしいということで議論していただければいいかと思えます。こういう視点でぜひ市民の参画をしていきたいということを、この管理運営計画の策定の中で議論していけばと思います。それから他にございますでしょうか。

◇（委員）

「愛称募集」となっていますが、ロゴとかを作る予定はなかったのでしょうか。最近は何につけてもロゴがかなりどこも作るんですけれど。愛称・ロゴ募集っていうのは全く考えてなかったのでしょうか。

⇒（事務局）

今後、広報宣伝計画について、この検討委員会でご議論いただきますので、その中でロゴも募集した方がいいとなれば、その方向で進めていくようになるのかなと思っております。今回は代表的なもので、「愛称」を挙げさせていただいております。

◇（委員長）

広報宣伝計画がありますので、ここでロゴなどもどうするのか、作る、作らないもあるし、オープンした後市民が参加しながら作るというやり方もあると思いますので、色々なやり方があると思います。他にお気付きの点があれば。よろしいですか。それでは全体像については説明いただいたということと、今の意見を受けてやっていくということで、次の議題に移ります。今度は基本方針についてですけど、この間、何度か議論をしてきておりますが、細かいところとか色々直ってきておりますので、これについて事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

（２）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の基本方針（案）の修正案について

○事務局から説明（資料②P 1）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

◇（委員長）

皆さん、ご意見ご質問など、何でも結構ですから。この前の委員会の指摘を踏まえて、直したところが赤になっています。

◇（委員）

1番目の基本方針の「さらに、他地域との文化交流や」というところなんですけど、これ前出た意見で近隣の環日本海諸国というようなことを含めての他地域、海外を含めての他地域ということが分かるような表現の方がいいんじゃないかなと。ただ単に他地域って言ったら、それらも含んでいると思いますけれど、もうちょっと分かりやすい、広がりのある表現の方がいいような感じがしました。

◇（委員長）

ぜひそこは港町として入れたいですね。だからここは近隣諸国とか何かそういう表現を入れるということで、他地域っていうのは国内ということ、主に意味していると思いますので。DBSクルーズなんかもやっているわけですから、これから伸びていくということも考えられますので、ぜひそこを入れましょう。

⇒（事務局）

ちょっと事務局の方で考えます。

◇（委員長）

他にありませんでしょうか。大体よろしいですか。それでは次に進んでまいります。

事業計画の前半ですけれど、資料で言いますと2ページからになります。それでは事務局の方から説明をお願いします。

(3) 境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）の修正案について

○事務局から説明（資料②P2～4）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

◇（委員長）

大きい変更ではなく、表現の問題とか、こういう要素を付け足したということが多いんですけど、ちょっとこれ分けてやっていきたいと思いますので、まず2ページの事業計画の全体について、お気付きの点があったらご指摘いただきたいと思います。ちょっと今気が付いたんですけど、図書交流広場の囲みの一番下の方に「防災・自衛隊の関連資料の展示」があって「サポータークラブ」があってまた「自衛隊員との交流」があるんですけど、これ自衛隊まとめた方がいいかなと思いました。新たに付け加わったものもありますので、ちょっともう一度新たな目で全体を見てですね、これいいのかということでご覧いただきたいと思うんですけど。

◇（委員）

この事業方針の方には載っているんですけど、交流・防災のところに「啓発」という言葉をどこかに入れていただくといいと思います。エントランス等での展示、啓発とか、何か少し防災とか交流に対しては、啓発活動もちゃんと表に出るような形がいいかなという気がしました。

⇒（事務局）

いいご意見だと思いますので、そういった形で修正させていただきたいと思います。

◇（委員）

福祉のところなんですけれど、児童福祉「等」が付いているんですけど、イベントの開催で賄えるのかなと。イベントの開催であれば、福祉の関わる場所は全部イベントを開催しますということなので、児童福祉を入れる必要がないのかなと今思ったのと、一人暮らしの高齢者、これ一人暮らしってこの後に「等」があるんですけど、ここまで制限する必要があるのか、そこがちょっと気になりました。もう一つ何か児童に対してのもう一文何か欲しいと思いました。

◇（委員長）

今、3点おっしゃいました。1点目は下から2番目の「児童福祉等」は要らないんじゃないかということと、2点目は上から2番目の一人暮らしの高齢者というのが、一人暮らしって敢えて書かなくてもいいんじゃないかということですね。それからもう1点が、児童に対するものが1つ欲しいと。出来るだけ包括的な表現がいいです。子どもの健全な発達を支援する何とかですかね。事務局の方の見解を。

⇒（事務局）

一人暮らしのところと児童福祉、そこは事務局の方で修正します。あと児童の文言がというところがありましたので、何かしら1つここに入れたものをまた次回提示させていただきたいと思います。

◇（委員長）

少子化がどんどん進みますから、子ども大事にしてねというのは強調した方がいいと思います。でないと高齢者が続くと高齢者のための施設みたいになりますから。はい、他にございますか。

◇（委員）

2ページの交流・防災のところですが、基本理念が交流と防災の拠点づくりっていう対等の立場であるんですけど、交流が沢山の、何か防災をもっとアピールして、ここに啓発って言葉もとてもよかったんですけど、1つだけなので、3ページの⑦にも書いてありますし、7ページの⑤にも書いてあるんですけど、何かもうちょっと防災の拠点という点を、例えば防災機能をもっと表示するとか、防災時の利用形態はどうであるとか、何かどういう風に表現したらいいかわからないんですけど、防災関係をもうちょっと、1行じゃなくてこんなに重点的にこの複合施設があるんだよというのが、何かちょっとさらりとしすぎているなと思うんですけど。

◇（委員長）

いかがでしょうか、今の点について、他の委員の皆様。厳密に言うと自衛隊、防災の業務だけやっているわけではないですから、矛盾とまでは言わないですけど、ちょっと読み込み方によってはちょっと変な文章という風に読めないこともないんですよ。だから本来だったら自衛隊との交流という要素とそれから防災、2つのものがありますよという風にしたいところなんですけど、ちょっとそこら辺の整理はありますね、どうするかと。

◇（委員）

防災については、これまでも基本計画等ではきちっと唱ってあるんですけど、管理

運営計画の中ではそこまではいいかなという風には感じております。確かにこの管理運営計画と別に実施設計をしていて、その中では72時間の電源設備を設けるだとか、そういったことを検討しているところですが、施設の管理運営計画の中では、そこまで記載がなくても大丈夫かなという印象を持っております。

◇（委員）

市がそういう方針であればいいです。市民がパッと見たときに防災の拠点づくりって書いてあるのに、どういうことが色々されるのかなってというのが、ちょっと理解しづらいと思いました。

◇（委員長）

おそらく防災拠点って市の公共施設、全部防災拠点なんですよ。市役所含めて。他にございますでしょうか。

◇（委員）

福祉課の方にも確認してほしいんですけど、今手帳のある障がいのある方ばかりでなく、難病の方の支援とか指定とかも出てきているので、ここに入れた方がいいのかどうか判断を確認していただきたいと思います。

◇（委員長）

それは福祉ではなく、医療行政の方になるんですかね。

◇（委員）

一応福祉の現場でも難病指定があって、そういった障がい者施設の方にも受入というのはあるので、これを今の流れだともしかしたら入れないといけないのかな、後々言われそうな感じがしますね。

⇒（事務局）

はい、わかりました。福祉課の方に確認してみます。

◇（委員長）

はい、他にありますか。よろしいですか、次に3ページのホールについて、ここも赤が結構出てきていますので、これらを含めて全体としてご覧いただいて、お気付きの点があれば今ご発言ください。

◇（委員）

③の「生徒の人間発達を支援します」というこの「人間発達」という言葉に、ちょ

っと私は違和感を覚えまして、もう少し表現方法が。

◇（委員長）

これ最初は「人格形成」だったのを僕が赤を入れたんです。

◇（委員）

例えば柔らかい「豊かな人間形成」とか「情操教育」とか、何かもう少し分かりやすい表現をちょっと考えていただけたらどうかなという気がします。

◇（委員長）

この辺は委員の価値観、考え方もあるので、事務局に任せるというよりもここで皆さんの感じで言っていた方がいいかなと。私は人間発達って、日本ではあまり使わない、国連が使っているので使ったんですけど、人格形成よりはいいかなと思ったんですけど。なぜかっていうと、文化芸術で豊かな感性って今まで言ってきたんですけど、もうそうじゃないと我々は思っていて、全体的な人間形成、学力を含めた、これに対してプラスであるっていう風にだんだんなってきたので、人間形成全体について意味があるんだという風に言いたいですね。だから感性のところだけじゃないですよということをちょっと強調したかった点がありました。今、委員が豊かな人間形成とおっしゃいました。そういうワードが1つあります。

◇（委員）

新しい言葉がまたそういう風に出てきているのであれば、これでも使ってもいいかなと思います。

◇（委員）

「人間発達」ですか。でも日本語的なものを使い慣れていない人が作った言葉かなという感じがちょっとしたんですよ。

◇（委員長）

Human developmentの訳ですけど、それだけなんで普通は日本語では使われてないです。ただ発展途上国も含めた概念になってきますから、そのCDSGとか、要するにもっといろいろな発展段階を含めて子どもたちをどう育成するかっていう話だから、日本の中での議論と少しずれるところもあるかもしれませんね。何かありますか。今のところ、「豊かな人間形成」が提案されていますので、これでもよろしいでしょうか。今考えるととってもなかなか出てこないでしょうから、ここでは「豊かな人間形成」に書換をしておきたいと思いますので、それに修正をさせていただきたいと思います。他のところで何かお気づきの点がございましたら。

◇（委員）

④ですけれども、合唱に限らず、邦楽もありますし、色々な意味でもそこは「音楽」で括ってしまっていた方が。吹奏楽も含めて音楽ですね。

◇（委員長）

1つ前の③がそうですね。ただ学校ではなぜか日本の場合、伝統的にブラバンがずっとやっているからこうなるのかなと思うんですけど。合唱も割と盛んだということなんでしょうけど、そこも見直した方がよければちょっとご意見を。

◇（委員）

音楽で括った方がいいかもしれませんね。

◇（委員）

邦楽分野もあるし。

◇（委員）

文化祭とかもしますよね。

◇（委員長）

和太鼓とかね、ありますよね。音楽っていう事で括っていきましようかね、そうすると。「学校単位の音楽、ダンス等」。他にございますでしょうか。

◇（委員）

表現の問題なんですけれども、⑥の「高齢者の介護予防等の運動等の福祉活動」で「等」が2つ続きましておかしいと思いますので、「介護予防・運動等」とか、「等」を1つにさせていただけたらと思います。

◇（委員長）

高齢者が運動するのは介護予防なんでしょうけどね、要らないと言ったら要らないかもしれませんが、どうでしょうか。

◇（委員）

単純に言うんだったら、「介護予防等の」を削っても、ただ目的があった方がいいのかなというので、「介護予防等の」が入っているんだと思うんですけど。

◇（委員）

介護予防に運動も入るから運動を消したらどうでしょうか。

◇（委員）

そうですね、「運動等」を消す方がよりいいかもしれませんね。認知症予防はあまりにも細かすぎるので、「介護予防等の福祉活動」ですかね。

◇（委員長）

その他に。大体よろしいでしょうか。それでは次の図書交流広場、4ページ。ここについて何かお気付きの点があれば。

◇（委員）

これも表記の問題なのですが、⑥の「幼・保・学校・子ども支援センターと連携し」となっているんですが、この「子ども支援センター」が境港市は「こども支援センター」と「地域子育て支援センター」と2ヶ所ありまして、1つを書くというのではちょっと足りないかなと思います。表現を「支援センター」とまとめてもいいのか、もう少し検討していただけたらと思います。現在活動しているのが、「きらきら」と「ひまわり」と言うんですけど、2ヶ所設定されていますので、子ども支援センターを入れるとすると、もう1つの「地域子育て支援センター」も入れないと。

◇（委員長）

一般名詞としては、一般的には何という言い方になるのでしょうか。法律とか制度上の名称があるかと思うんですけど。それが「子ども支援センター」じゃないんですかね。だったらこれでいいと思うんですよ。

⇒（事務局）

わかりました。確認させてください。子育ての方に確認すればわかりますから。先程来、「等」が出てきているので、「等」で括らないといけない可能性もあるのかなと思っていますけど。敢えて支援センター的な表現ではなくて、「幼・保・学校等」っていう形もありかなと。

◇（委員長）

例えば民間でそういう活動をしているところがあるかもしれないし、わかんないですもんね。

⇒（事務局）

すいません、今ちょっと調べましたら、「境港市子育て支援センター」というのが正式名称で、「ひまわり」と「きらきら」のようです。ですから「境港市子育て支援センター」、境港市がいるのかどうかがありますけど、「子育て支援センター」。

◇（委員長）

一応、それが一般名詞として、法制度上そういう言い方をするのかどうかチェックしといてください。恐らくそうだと思いますけど。そうすると「子育て支援センター」ですね。じゃあ、今、事務局からありましたように、「幼・保・学校等」にするか、「子育て支援センター等と連携し」にするか、ちょっとその辺の調整を事務局の方でやっていただくと。

◇（委員）

「子育て支援センター」は入れていただきたいです。0歳児から幼・保に行くまでの子どもの表記が何もないので、ここに「子ども支援センター」としたんですけど、赤ちゃんからなので、子育て支援センターは入れてほしいです。

◇（委員）

現在、もう既に活動しているので、これはこの表記でいいと思います。ただ名称をきちっとしていただきたいという事だけです。

⇒（事務局）

「子ども支援センター」を「子育て支援センター」に修正します。

◇（委員）

まずは主な事業で、このような順番にさせていただいたんですが、さっきサポータークラブの順番の事もありまして、ちょっと色々考えて順番をすると、①～④までが資料の収集・提供になって、次が⑤、⑥がサービスになりますので、⑨、⑩を上にならして、サポータークラブも支援サービスになるなら⑬もその次に来て、その後⑦と⑧で、⑪、⑫として、資料、サービス、行事、情報っていう風に順番を変えた方がいいのかなと思いました。②のレファレンスより資料・調査相談の方がいいですが、図書館の機能でこのレファレンス機能というのはとても大事な図書館の業務ですので、やっぱりきちんと言葉で例をとって書いた方がいいと思います。例えば市民の課題解決支援（生活情報、医療健康、調査研究やビジネス支援）で地域産業支援をしますっていうのをちょっと入れていただきたいなと思います。この事業計画が沢山の方に見ていただく、本当に大切な機会です。それで図書館には無料貸出の本屋さんだけではなくて、こんなに沢山の図書館の事業があるということを見ていただきたいので、なるべく具体的に表現をした方がいいと思います。これから3～4年、完成するまでに期間があるので、その間に司書さんにどんなレファレンスでも対応できる力を付けなければならないですし、今のままでは最低の人数しかいないので、研修にも行けないということが起こってしまいます。それでこの3～4年でこういう業務を増やしていくことで、行政に対してもやはり司書さんをもっと増やしてほしい、こうい

う仕事を沢山するにはもっとうまく欲しいという説得材料にもなりますし、行政の方からも大変忙しくて回らないとかって理由でなくて、こういう仕事が沢山あるんだな、そのためにはっていう風にも説得材料にもなると思いますし、市民の方々もこういう事が相談に行ってもいいんだということが分かるので、もっと具体的に書くべきだと思います。④もデジタルアーカイブがちょっと意味が難しいので、下に注を入れていただきたいのと、「新聞記事のオンラインデータベースを導入するなど電子化」ではちょっと弱くって、今の境港の文化財をデジタルアーカイブ化していくことも大変重要なので、ここは文化財や行政資料や新聞記事、図書情報の電子化を進めますっていう風にした方がいいと思います。⑦の各種行事の開催ですが、これは「図書館主催の」を入れるべきかどうか迷ったんですが、講演会やお話し会、それから「講座」も入れていただきたい。各種イベントなどを開催し、その次が図書館主導だけではなくて、市民と協働して交流できる場の提供に努めますって、「市民と協働して」が入ってほしいです。やっぱり市民参加もして、高めていくわけですから。それから主な事業の②ですが、充実の後に「と提供、各種支援」、ちょっと長いですけど各種支援を、色々なものをしていくという意味でその言葉もあった方がいいと思います。

◇（委員長）

「提供」は①に入っていますよね。

◇（委員）

では「充実と各種支援」にしてください。

◇（委員長）

はい、他に。

◇（委員）

前回に気が付けばよかったんですけど、読み直してみますと、事細かく具体的に書いてあるんですが、⑩市内どこに住んでいても、図書交流広場の図書が利用しやすいように、環境整備に努めます。と書いてあるんですが、何の事かさっぱり理解できないんですよ。もう少し、他の項目かなり具体的に色々書いてあるんですけど、全く分からない内容なんです。

⇒（事務局）

これ想定しているのは、例えば、図書館から遠くにある地域は利用しにくいと思います。そういう事を考えて、例えば、公民館とか学校とかに図書を置いて、そこに借りに行っていたりとか、もしくはそこに行っていたり、そこから図書館に

予約をしていただいて、図書館から公民館、学校に届ける。そういったサービスをイメージしておりますし、考えの1つとしては委員が言うておられました移動図書館サービスとか、そういったものを含めて検討していきたいという意味で挙げております。

◇（委員長）

検討ですから、すぐにやるということではないですけど、恐らくもっと先にはインターネットを通じたデジタル配信という時代にすぐなりますから、そういう事も含めたことと考えられます。

◇（委員）

これは先の事ではなくてすぐにでも出来る事ですので、バンとか軽トラを使ってコンテナに10個くらい本を持って、2週間に1回、公民館とか病院とか施設とか出来ますので、やっぱりいろんな事業をこの3～4年でして、実績を積まないとおオープンして、全てはいスタートですっていうわけにはいかないと思います。

⇒（事務局）

移動図書館を必ずやるかやらないかとかいうところがありますので、中々ちょっとそのものズバリで載せるっていうのは現段階ではどうなのかなというのがあり、公民館とか学校を利用していただくというところの書きっぷりになるのかなという風には思っています。

◇（委員）

公民館に本を置くということですか。それはちょっと大変。公民館主事さんにお仕事をしてもらおう。

◇（委員長）

まず本体の司書をどうするかと、そういう大元が決まっていますので、それによってどこまで出来るのか決まってきます。あまり枝葉のところから議論していくとよろしくないかもしれません。当局としてもぜひやっていきたいということはあるんですけど、やれる条件がどこまで出来るかということに係わりますので、ぜひ委員会としては見守りながら応援していくということにしたいと思います。はい、他にございますでしょうか。

◇（委員）

⑤の連携について、こういったところとの連携っていうのは一般的にどんなものなんですか。

⇒（事務局）

例えばですけど、県立図書館との連携でいいますと、境の図書館に行って11時まで予約をされると、次の日くらいにもう県立図書館の本が来るとか、あと県内の市町村、中国管内の市町村の本も、それは少し県立図書館に比べれば期間がかかりますけれども、境に無い本をそういった形で借りることができますので、そういった連携が今、実際にもう既に行われているという状況です。もっともっとPRが足りないところもありますので、特に県立図書館のサービスっていうのは本当に次の日に来るっていう事で非常に便利だと思いますので、その辺りをもっとPRしていきたいなという風に事務局も思っています。

◇（委員長）

インターネットで予約したらもう次の日に来ます。はい、他に。よろしいでしょうか。それでは引き続き、事務局の方から後段の会議室のところから引き続き事業計画案について説明をお願いします。

（４）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画の事業計画（案）について

○事務局から説明（資料②P5～7）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

◇（委員長）

まず会議室（リハーサル室）です。この5ページについてお気付きの点があったら、ご意見をください。ちょっと口火を切る意味で、④の講座や学習会なんですけど、これ何をやるかっていう事、どうやるかがちょっと書いてないので、出来る限り市民の参画を得ながらとか、市民と協働しながらとか、つまり企画とか運営までも市民が将来的には担っていくということを見据えた形で、最初から位置付けるということも大事かと思うんですね。それを入れといたらいかがでしょうか。

⇒（事務局）

はい、非常に重要な視点だと思いますので、そういう文言を入れたいと思います。

◇（委員）

事業方針の②、小会議室の事ですが、バンドや合唱などの練習ってあって、これ音楽系だけなので、ダンスも入れていただくと高校生がここでダンスも出来るだっと思えるかなと思ったんですが、どうでしょうか。

◇（委員長）

特にダンスがダメっていうことが無い限り、入れたらいいかと思います。今ダンスは正課の科目になっているようですし。じゃあダンスを追加するという事です。

◇（委員）

（１）ホールの表現と同じ様に、②のバンドや合唱などを「音楽」で括ってしまつて、「音楽やダンスの練習」にした方がいいと思います。

⇒（事務局）

すいません、その下の③のところに「音楽活動」と表現しているんですけど、「音楽」の方がいいでしょうか。ここは活動でもいいのか。ずっと今まで音楽で括ってきてるんですが、ここは「音楽活動」となっているんですけど。いかかでしょうか。

◇（委員長）

音楽活動というと演奏とか実演がイメージされますから、音楽だけだと鑑賞とかいうのが入ってくるイメージがちょっとあるかなと思いますけど、一般的には。鑑賞会でも悪くはないですよ。

⇒（事務局）

ここは貸館なので、される側の方の視点ということで活動ということでいいですね。

◇（委員長）

どうですかね。あっても変ではないかなと思いますけどね。じゃあ原案ということでよろしいですかね。最後の⑤ですけど、自衛隊員の絵画・写真・陶芸などの展示会って、やれるんですよ、やろうとしてもなかった、呼びかけても参加が無かったってことは無いですよ。他のところでやっているとか。

⇒（事務局）

色々自衛隊でサークル活動をされているみたいですので、何かしらここに書いてある類のやつをしたいという事務局の想いもあります。

◇（委員長）

じゃあ絵画・写真・陶芸って抜き出したのは、向こうの方からもこういう名前が出てるってことでいいですかね。一般的には文化活動、創作活動でいいかなと思うんですけど。

⇒（事務局）

ちょっとその辺りの表現を調整してみます。

◇（委員長）

会議室って大きいのは何人入るんでしたっけ。

⇒（事務局）

大会議室で100人です。

◇（委員長）

そうすると③もそうですし④もそうなんですけど、講座・学習会になっている、講演会も入れといてもいいんじゃないですか。例えば③だったら、各種会議・集会、ここは講座がないんだな。貸館で講演会をやりたいというのも出てくると思うんですね。入れといた方がいいと思います。

⇒（事務局）

ちょっと入れるように調整します。

◇（委員）

③ですけど、貸館事業、結構大きな収入の1つだと思うんですが、市民だけだと、市民が安く借りられるかどうかは今後の検討ですが、積極的な利用促進に対して、何かこうもう少し1歩、もっと積極的な姿勢を、広報に努めるとか何か利用促進に繋がる表現をもう1つ入れた方が、市民だけではなくて色んな所へもこういう会議室があるから使ってくださいとか、そういう形でどんどん広報していった方がいいと思いますので、何かそういう文言をちょっと加えられたらどうかなと思います。

⇒（事務局）

はい、ありがとうございます。何かしらの言葉をちょっと事務局の方で考えさせていただきたいと思います。

◇（委員長）

趣旨としては、いい施設ですよというだけではなくて、努力して稼働率上げて沢山利用率を上げますよっていう宣言ですよ。

◇（委員）

④ですけど、講座や学習会などの開催が、開催によって地域社会を支える人材の育成を図ります、だからここは講座や学習会によっては専門的な知識を普及したり啓発

したり、要は人材育成だけではなくて、必要な知識の普及啓発っていう側面もあると思うので、これが1点だけしか書いていないので、もう1つ付け加えて、その何らかの専門的な知識の普及啓発だとか、そういった面を入れたらどうかなと思います。

◇（委員長）

そうですね。おっしゃる通りだと。地域社会を支える人材は最終的なことでいいから、今おっしゃった専門的な知識の普及や或いはこれちょっと書いてないけど社会的課題の理解とか、こういう課題がありますよ、そういうこともやっぱり行政として入れた方がいいかなと思いますので、専門的な知識の普及、地域的課題の理解を通して、地域を支える人材の育成を進めていきますと。はい、他にございますか。それでは次の福祉に行きましょうか。はい、何かお気づきの点があればご指摘ください。

◇（委員）

先程の委員の意見で、一人暮らしの高齢者っていうのが2番目にあるんですけども、一人暮らしの高齢者っていうのは社協の事業に限っては一人暮らしの高齢者とか高齢者だけの世帯っていうのを対象にしているんですが、広く、市役所の隣に出来るわけですから、長寿社会課だとか高齢者の全般的な事に広げて書いた方が、市役所等との連携を図るということを前提にですね。だからこの事業方針の案のところ、社協の事業に限って書いているんですが、これを自立した地域生活が送れるように高齢者等の方の見守りや福祉サービスを提供・援助するという風に、ちょっと逆にしていって一人暮らしというのを取った方が、広い見方ではいいんじゃないかなと思いました。主な事業のところもちょっと直していただくという前提ですけども。

◇（委員長）

限定的にしない方がいいですよ、一人暮らしって。それはよろしいでしょうか、事務局。

⇒（事務局）

はい、最初に委員から一人暮らしのところで取った方がいいという意見もいただいておりますし、先程の委員の意見もご最もだと思います。市全体として考えるということで、そのように改めたいと思います。

◇（委員長）

もう1つ、高齢者等の「等」がちょっと気になるんです、僕としては。これは引きこもりの人とか様々な人がいると思うんですけど、それを指しているんだろうと思うんだけど、高齢者等と言われると何か訳が分かんなくなるかなと思うんですけど、ここ上手い表現というか何かないんですかね。例えば外国人とか、これから増えると思

うんですよ。言葉通じないから引きこもっちゃってしまうとか、失踪しちゃったとかですね、そこはどうなのでしょう。

⇒（事務局）

市の高齢者の部署にもちょっと色々相談とかして、いい表現がないかは。

◇（委員長）

高齢者の部署だと高齢者の事しか言わないと思うから。福祉と教育もあるかもしれないです。

⇒（事務局）

ちょっとその辺りで色々、色んな方にご意見を伺ってみたいと思います。でいい表現がないかっていうのはちょっと検討させてください。

◇（委員長）

今流行の言葉で「社会的包摂」って言葉があって、社会的包摂の相手方というのは高齢者、障がい者、外国人、LGBT、本当に孤立してしまいがちな人達全部が入るので、そういうことは日本語では中々いい言葉がないんですけど、社会的な弱者とか社会的に孤立しがちな人達のことを指すのかなと思って、そこで高齢者等と表現されていると思うんですけど、ぜひここは工夫をしていきたいなと思うところです。

◇（委員）

関連するんですけど、①の「支援を必要とする人の日常の困り事や災害に備えて」というところの支援を必要とする人を、もう少し今言われた外国人や例えばLGBTとかですね、少し2、3具体的な例を挙げて、「等の日常の困り事や」という風にしておくと、何かとても取っ掛かりがいいかなという気がするんです。そして「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します」というところに、人権擁護の精神を持ってとか、何かそういう人権擁護という言葉を入れるとあらゆるそういう支援をする、必要とする人が含まれるので、何かそういう言葉を、ちょっと硬くなるかもしれませんが、入れるのはどうかなという風に感じました。

⇒（事務局）

支援を必要とする人っていうところに具体例を挙げてというご提案と、福祉のまちづくりを推進するっていうところに人権擁護の精神というような表現を、というご提案だと思しますので、ちょっとそこは事務局で検討させていただきたいと思います。

◇（委員）

⑦ですけど、障がいを持つ人、持たない人っていう言葉、③に使われている障がいのある方という方が使い方としては適切だとは思いますが、ここは「障がいのある方との交流」に直された方が多分いいと思います。

⇒（事務局）

ご指摘の通りに修正したいと思います。

◇（委員長）

はい、他にございますか。それでは次に行きましょうか。では今度は7ページの交流・防災について、お気付きの点をご指摘ください。

◇（委員）

③ですけれども、個人から少人数での打ち合わせなど、ミーティング、自習コーナーの提供っていうのは、2階の中会議室の周りのことでしょうか。それは2階ロビーって言うんですかね。何かそれを書いといた方が、ここはどこの事かなとかって思います。

⇒（事務局）

今ですね、実施設計をしております、図面を書いているところなんですけれども、そこで使っていることが、ミーティングコーナーとか自習コーナーっていうのを図面上は使っております、ちょっとまだご提示はしていないんですけど、図面と合わせてここはさせていただきたいと思います。

◇（委員）

同じく③のところなんですけど、文章の後半がですね、利用者数の向上と賑わいの創出というところが、利用率の向上ならいいんですけど、利用者だったら利用者の拡大の方がいいんじゃないかなとちょっと思いました。

◇（委員長）

でもちょっと今の改めて読んだら、ここの交流・防災のミーティング機能で利用者数を増やすってちょっと変ですよ。来た人同士が情報交換してより高まって素敵なことじゃないかなと思うんで、今気が付いてちょっと変だなと思ったんですけどいかがでしょうか。ホールとか図書館だったらそうなんですけど、色んな人たちが思わず出会うって色んな予想外の情報交換が出来て、帰ったらよかったなあとそういうことの積み重ねの場じゃないかなと思うんですけど。

⇒（事務局）

そこは利用者数の向上というのは確かに前段で、個人から少人数って、少人数って言葉が使ってあって、利用者数の向上とちょっと矛盾しているところがありますので、そこはちょっと取らせていただいて、賑わいというか交流というかちょっとそこら辺の言葉尻をちょっと改めて事務局の方で考えたいと思います。

◇（委員長）

はい、他に何かありますか。ちょっと質問ですが、カフェって今設計上どの程度の設備を想定しているのですか。本格的な料理ができないものなのかどうか。

⇒（事務局）

今、実施設計では100㎡程の場所を考えております。本格的な料理等はそこまでは考えていないんですけども、まだ具体的にどういう設備を置くかは決めてはいないので、ある意味場所をとって、そこでカフェがメインだと思うんですけど、そういう営業ができるような場所として考えております。

◇（委員長）

これは私の個人的見解なんですけど、ホールとか図書館には行かないけど、ランチには行くっていう人もいっぱい居られると思うから、どこまでやるかは別として、安くて美味しいものがそこそこ提供できると人が集まってくるんですよ。だからカフェで軽食だけ、サンドイッチとかに留めるというのも考え方でありなただけど、ちゃんとそこそこのものを出して、人を集めるというのもあると思います。ただそれをどういう風にやっていくかということ、恐らく民間の事業者の選定とか色々難しいところがあるかと思うんですけど、そこは1つポイントになるかなと思っていますので、ちょっとここは付随的施設と考えない方がいいと思う、むしろ僕はメインの施設だと考えていいぐらいかなと思っていますんですけど、毎日ランチ楽しみにして来る人がいたらとてもいいことですし、そしたら絶対図書館に上がってくると思うんですよ。だからぜひここはちゃんと考えたいなと思うところです。

◇（委員）

そのカフェの事なんですけど、前の図書館協議会の会長さんが市民が運営できるようなカフェはどうだろうかとおっしゃってまして、1ヶ月交代くらいでグループで運営する仕組みです。最近若者の夢の1つがカフェを開くことが人気で、おうちカフェとかって言ってスイーツタイムとかお洒落なカフェのようなご飯とかを作って楽しんでる人が増えています。自分の家でカフェを開くような雰囲気、例えばパスタとかカレーとか自然食とかスイーツとか、この辺で言うと「いただき」とか例えば自衛隊の軍艦カレーとかご当地バーガーとかすなばコーヒーの境港店というのものもあるそう

ですので、何か1ヶ月交代でそういう期間限定で出来ると夢が叶うかなと思います。1ヶ月運営するためには1人や2人ではできないので、家族やグループなどでしないといけないことになりまして、市民が運営するとなるとそのグループの家族や友人たちが応援に行くから交流も広がりますし、例えばカフェの入口に1年間分のカフェの予定を書いている、何月は何が食べれるから来ようかなとかっていう風にして、また広がったりするんじゃないかなと思います。ただし素人が営業出来るかどうか、そこまでは調べることができなかつたので、許可を取るのに講習とかがいるなら、もう来年の1年間のためにそういう立候補する人たちの希望のグループを集めて、講習を受講してもらってから運営をしていただくとかっていう風にすれば、市民の参加型のカフェが面白い形で出来るんじゃないかなというご意見でした。

⇒（事務局）

以前私が視察した玉島ってところの交流センターでは、市民のどういう団体かはわからないですけど、色々日替わりで、料理される方が日替わりで替わって毎日料理を提供していた事例がありまして、だからそういったのも1つのやり方なのかなと思いますし、あとは福祉関係の団体が入って運営するっていうのがよくある、あと完全に民間の有名なところが入ったりですとか、そういった色々なパターンが考えられると思いますので、その辺りは今後、こういったところを入れるのかっていうのは当然検討していかないといけないという風に思っています。

◇（委員長）

大事な論点だと思うんですけどね、やはり今、委員からあったように市民がやるっていうのもアイデアなんだけども、1月交代でやるっていうやり方もあれば、今、事務局からあったように曜日ごとに代わっていくというのものもあるし、席数はどれくらいでしたっけ。

⇒（事務局）

100㎡ですので、それには厨房も含んでいますので、20～30席くらいになります。

◇（委員長）

県立博物館が鳥取にありますけど、1階に設計者が小洒落た感じでピアノラウンジみたいに作ったんだけど、業者が撤退してずっと空いていました。今、カフェ・ダールミュゼっていうのが入ってて、すごく評判がいいんですよ。美味しいんです。やっぱりやる人の存在が大きいので、そこをどうするかっていうのはとっても大事です。米子市美術館の1階の生ジュースのところは美味しかったです。ジュースですけど550円くらいでフルーツのジュースを色んなのを出しているんですけど、ぜひ市民交流センタークラスの施設だったら、ランチくらい出してもいけるんじゃないかなと

思いますので、成功事例も見ながらですね、ぜひ。要するに何が言いたいかということ
図書館に来る層とホールに来る層とランチに来る層は必ずしも一致しなくて、一致し
ない方がいいんです。だから色んな人が来るきっかけが一杯あった方がいいので、そ
れが賑わいになるのかなと思います。他の方、ご意見ありますか。

◇（委員）

色んな場所に「市民が」と書いてあるんですけど、特に「交流・防災」の場合は市
民がという風にあんまり固定しない方がいいのではないかなと思います。みんなが気
軽に利用できる管理運営とか、市民以外の人利用も非常に歓迎、どんどん来てくだ
さいってということで、これが交流・防災のところ、特に強調した方がいいかなと思
います。②も「みんなが、くつろいだり、交流したりなど」とか、市民に限定しすぎな
い方がこのホールの利用価値として、もう少し広がるのではないかという気がします。
他にも何かしら場所はあるかと思いますが、特にこの交流・防災のところはそういう
風に感じました。

◇（委員長）

開かれた施設とイメージするならあった方がいいですね。そういう意味で言うと②
の「市民が」は「みんなが」とかに変えると。

⇒（事務局）

はい、ちょっと事務局で検討させてください。

◇（委員）

先程のカフェの話で、今、移動販売車が流行ってて、例えばこの施設内のどこかに
定期的にお昼のランチの時間ずっと開けていなくてもそこに何ヶ所か車が来て集まっ
てちょっとしたランチ交流スペースが出来るとか、そういったのはどうなんですかね、
可能なんですか。

◇（委員長）

法的な側面があります。あれ違法でやっているのもありますから、よく昼食難民が
いるオフィス街は道路に止めてやってまして、まあ大目に見ているケースが多いと思
いますが、食べるところが少ないから。営業許可をとってなかったりするから、物に
よってだと思えますけど。

◇（委員）

食の基準がすごく高くなってきているので、例えば日替わりで団体が入るにしても、
もしかして基準の部分で、作ったはその基準に適合しないとかあるので、例えばそう

いうのをすると、庭であったり芝生の部分でお昼でもパッと集まってランチが出来たり、ちょっとコーヒー飲んだりっていうのも可能なのかなと。

◇（委員）

前の図書館協議会の会長さんがおっしゃってたんですけど、せっかく隣に公園があるので、公園も含めて図書館と考えて、本を借りて公園で読書ができるような机や椅子を置いたりとか、青空お話し会とかもできますし、木を使った観察会とかゲーム会とか、ござを敷いてお年寄りとか昔の遊びとかゲーム大会をするとか、公園も一体化した図書館っていうのを力説していらっしゃったんですが、そう言えばこれに全然載っていないので、どこかで公園整備は予定に入っているのでしょうか。

⇒（事務局）

公園そのものの整備はこの事業では入っていないです。

◇（委員長）

管理主体はどこになるんでしたっけ。

⇒（事務局）

都市整備課になります。

◇（委員長）

そうしたら、今の発言の趣旨でちょっと調整というか、事前に話し合いをしていくようなことを出来るだけ早くからしていく必要があるかなと思います。恐らく公園管理の方からするとそういう事はやらせたくないですから、絶対やだと言うと思うんですけど、この前県立図書館でやりましたよね、寝っ転がって本読んだりっていうのをやったし、視察行ったYCAMでもそういった類の子どもたちの活動の場がありましたので、それは境港らしさをどう出せるかって話、課題ですね。他にございますか。じゃあよろしいですかね。今、色々ご意見をいただきましたので、事務局ちょっと大変でしょうけど、修正かけていただいてフィードバックしていただければと思います。アドバイザーの田中さん、ホールに関して特に何かご意見ありますでしょうか。

◇（田中アドバイザー）

今、色々お話を聞かせていただいて、ホールにももちろん関わってくると思うんですけど、施設っていうか運営を支えていただく人、協力していただく市民の方とか市民じゃない方、そういうサポーターとかボランティアの方っていうのは、必然的に必要になってくるのかなとちょっと感じています。ホールの方も私たちの施設ではボランティアの方と一緒にイベントをやったりとか、例えば小さい講演会とかイベント

ランスでイベントをやる時は、お手伝いしていただいたりしているんです。ですんで、そういったボランティアの方の立ち位置というか、その辺りをしっかりと作っていないといけないのかなと感じてまして、例えば災害ボランティアというのがあると思うんですけど、日頃の防災のところを理解してもらうようなボランティアの方とか、あと、境港さんはちょっとどうかと思うんですけど、鳥取東部はすごい雪が多いんです。例えばボランティアの方が居たら手助けになったりするなという、日頃の防災意識というかそういう形でも参加出来たらいいのかなと感じました。あと、さっきカフェの話があったんですけど、実際倉吉と鳥取の方もカフェの方をやっているんですけど、お話がありましたようにそこのお店だけでもお客さん来るんですね、やっぱり。ホールには来ないけど、お店には食事されたりとか観光の人が倉吉の方は来たりしているので、駐車場があれば車で来てお食事だけして帰るっていうのが出来ますので、具体的に聞く話は、食事のメニューとかお支払いするお金とか、そういうもので結構お客様は敏感なので、その辺りをしっかりこう、どういう形でどういうお店の人に入っていただくとか、選定するところが大事なのかなって思いました。最後に公園の話がありましたが、今、県民文化会館の中庭の関係の事で、リアルタイムで管理の方をやっていまして、県の方と色々なイベントをやっていこうという話があります。木の大きさとか芝生の状況とか段差とか、つまづいたりしないようにだとか、例えば夕方、夜に及ぶようでしたら照明の事とか、色々なこと、安全確認っていうか、そういう対策を考えていかないとできないかもしれません。ただ小さい規模でいいので、1つ実現していくってことはすごい大事なことであって、そこからまた話が進んで行くと思いますので、小規模な形でもいいので、安全確認をしっかり、別の部署の方と協議していただいて進めていけばいい事業ができるのかなと私は感じました。

◇（委員長）

ありがとうございます。他に何か委員の方ございますか。よろしいですか。では事務局の方から最後に何かあれば。

◆次第3 その他について

・第7回の検討委員会について

○事務局から説明

◇（委員長）

今日の意見は事務局の方で整理していただいて次に備えたいと思いますので、よろしくお願いします。じゃあこれで会議を閉じたいと思います。どうもありがとうございます。